

令和 7 年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度大磯町の介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 192,476 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,465,808 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 13 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
3 国庫支出金	
	2 国庫補助金
4 支払基金交付金	
	1 支払基金交付金
5 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
6 財産収入	
	1 財産運用収入
7 繰入金	
	1 他会計繰入金
	2 基金繰入金
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
650,980	8,039	659,019
114,558	8,039	122,597
815,876	51,632	867,508
815,876	51,632	867,508
443,436	25,344	468,780
424,932	24,545	449,477
18,504	799	19,303
2,396	303	2,699
2,396	303	2,699
638,890	107,158	746,048
503,959	24,044	528,003
134,931	83,114	218,045
3,273,332	192,476	3,465,808

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 保険給付費	
	1 介護サービス等諸費
3 地域支援事業費	
	1 地域支援事業費
5 基金積立金	
	1 基金積立金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
94,535	935	95,470
63,586	935	64,521
2,937,355	184,840	3,122,195
2,937,355	184,840	3,122,195
135,814	6,398	142,212
135,814	6,398	142,212
70,316	303	70,619
70,316	303	70,619
3,273,332	192,476	3,465,808

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和8年4月1日から契約の履行を必要とする業務〔※契約の履行期間が1年(12か月)以内の契約業務〕	令和7年度から令和8年度まで	令和8年4月1日から契約の履行を必要とする業務〔※契約の履行期間が1年(12か月)以内の契約業務〕にかかる金額